

令和6年12月27日

各位

会社名 株式会社バルコス
(コード番号 7790 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 山本 敬
問合せ先 執行役員管理部長 佐伯 英樹
TEL 0858-48-1440
URL <https://www.barcos.jp/>

名古屋証券取引所ネクスト市場への上場承認及び 東京証券取引所 TOKYO PRO Market における当社普通株式の上場廃止に関するお知らせ

本日、当社は株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」という。）より、当社普通株式の名古屋証券取引所ネクスト市場への新規上場を承認されましたことをお知らせいたします。

名古屋証券取引所ネクスト市場への上場日は令和7年2月3日（月）を予定しております。

これもひとえに、関係者の皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。今後も皆様方のご期待に応えるべく、業容の拡大と企業価値向上を目指す所存でございますので、引き続きご支援、ご鞭撻賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

また、当社普通株式は令和2年10月2日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）TOKYO PRO Market に上場しておりますが、当社は、本日開催された取締役会において、下記の通り、東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しております当社普通株式に関し、東京証券取引所に対し上場廃止（以下、「本上場廃止」という。）申請に係る決議し、申請を行いました。これにより当社普通株式に関し東京証券取引所 TOKYO PRO Market において、上場廃止の見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 本上場廃止申請の目的及び理由

当社は、令和2年10月2日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしましたが、更なる業容拡大、社会的信用及び知名度の向上を図るとともに、市場流動性の高い市場で資金調達の多様化を図るため、名古屋証券取引所ネクスト市場へ上場することといたしました。

これに伴い、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 143 条第 1 項に従って、東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しております当社普通株式について本上場廃止を申請いたしました。

2. 今後の予定

- | | |
|--|---------------------|
| (1) 上場承認日 (名古屋証券取引所ネクスト市場) | 令和 6 年 12 月 27 日(金) |
| (2) 本上場廃止申請書提出日 (東京証券取引所 TOKYO PRO Market) | 令和 6 年 12 月 27 日(金) |
| (3) 上場廃止予定日 (東京証券取引所 TOKYO PRO Market) | 令和 7 年 2 月 2 日(日) |
| (4) 上場予定日 (名古屋証券取引所ネクスト市場) | 令和 7 年 2 月 3 日(月) |

3. 東京証券取引所 TOKYO PRO Market 以外の上場取引所

当社が現在上場しております金融商品取引所は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market 以外にございません。

4. 担当 J-Adviser について

上記 2. の日程により当社が本上場廃止の手続きを進めるにあたり、フィリップ証券株式会社との担当 J-Adviser 契約に基づき、本上場廃止日までの期間については、J-Adviser としての業務は継続されます。

5. 名古屋証券取引所への上場承認について

詳細につきましては、名古屋証券取引所のウェブサイトをご覧ください。

6. 募集株式発行並びに株式の売出しについて

詳細につきましては、本日別途公表いたしました「募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」をご確認ください。

以上